

クレジット表記について

当館所蔵資料の出版物等への掲載、テレビ等での放映につきましては、「3.資料所蔵者または画像提供者が国際日本文化研究センターである旨を明記すること」という利用条件を提示させていただいております。具体的なクレジット表記及び記載方法につきましては、下記のようにお願い致します。

1. 機関名は「国際日本文化研究センター」とする。
2. 当館が所蔵する資料については「国際日本文化研究センター所蔵」または「国際日本文化研究センター」と記述する。当館が所蔵せず画像・データ等のみを提供した資料については「国際日本文化研究センター提供」と記述する。
3. クレジットは、以下のいずれかの方法で記載する。
 - (1) 個々の図版ごとに、図版に隣接させて記載する。

(例)



都名所図会「祇園の花見」(国際日本文化研究センター所蔵)

- (2) 個々の図版に付与した番号・記号によって、その図版の所蔵者・提供者をトレースすることが確実に可能となる方法で記載する。

(例)



図3 8 都名所図会「祇園の花見」

(別のページ)

《資料一覧》

図 38: 都名所図会 国際日本文化研究センター

- (3) 個々の図版またはその収録資料の解題文中に記載する。



都名所図会「祇園の花見」の場面には後鳥羽上皇の和歌が添えられている。(国際日本文化研究センター所蔵)

4. 下記のような記載は“国際日本文化研究センターである旨を明記”したと見なさない。
- (1) 巻末・稿末に一括して記載し、個々の図版と結びつけない。
 - (2) 複数の機関名と一括して記載し、どの図版が国際日本文化研究センターの所蔵または提供によるものかが客観的に特定できない。
(例) 協力／〇〇美術館、〇〇大学図書館、国際日本文化研究センター
 - (3) 文字が判読できない。